

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年3月26日
【事業年度】	第21期(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
【会社名】	株式会社紫雲ゴルフ倶楽部
【英訳名】	Shiun Golf Club Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 健次
【本店の所在の場所】	新潟県新発田市元郷211番地
【電話番号】	0254(41)2481
【事務連絡者氏名】	管理部長 高橋 寛
【最寄りの連絡場所】	新潟県新発田市元郷211番地
【電話番号】	0254(41)2481
【事務連絡者氏名】	管理部長 高橋 寛
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月
売上高 (千円)	685,015	683,494	663,680	667,813	519,246
経常利益又は経常損失 () (千円)	37,319	45,691	33,403	28,125	6,019
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	25,406	28,983	20,304	17,001	11,451
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	9,395	9,395	9,395	9,395	9,395
純資産額 (千円)	3,878,054	3,886,642	3,886,552	3,872,941	3,841,315
総資産額 (千円)	4,162,265	4,102,262	4,035,527	4,015,616	4,049,318
1株当たり純資産額 (円)	86,508.55	87,735.41	87,722.50	87,206.66	82,720.02
1株当たり配当額 (普通株式) (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (第1種優先株式)	3,000	3,000	3,000	3,000	-
1株当たり配当額 (第2種優先株式)	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
(うち1株当たり中間配当額) (普通株式)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち1株当たり中間配当額) (第1種優先株式)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち1株当たり中間配当額) (第2種優先株式)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	3,629.46	4,140.42	2,900.66	2,428.80	1,635.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.2	94.7	96.3	96.5	94.9
自己資本利益率 (%)	0.7	0.7	0.5	0.4	0.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	122,570	96,732	96,456	104,352	167,815
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,928	37,502	25,406	35,457	37,859
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,732	83,582	94,344	60,280	50,626
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	187,722	163,369	140,075	148,689	228,019
従業員数 (人)	47	44	45	42	40
(外、平均臨時雇用者数)	(62)	(67)	(60)	(51)	(43)

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月
株主総利回り	(%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -)	(%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	-
最低株価	(円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 普通株式については配当を行っていないため、配当性向の記載を省略しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
6. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

設立までの経緯	紫雲ゴルフ倶楽部の経営会社である東新起業株式会社（以下、東新起業と称します）の有力な債権者であった株式会社新潟中央銀行が、平成11年10月に金融再生法に基づく「管理を命ずる処分」を受けたことに関連し、同ゴルフ倶楽部のゴルフ場自体の競売申立がなされることが必至の状況になりました。
	このまま推移すると旧紫雲ゴルフ倶楽部の会員は、競落人に対して会員の地位を主張することができず、結果としてゴルフのプレー権、預託金の返還請求権がなくなってしまうこととなります。
	そこで、東新起業では、会員が中心となって設立する新会社にゴルフ場施設等を売却し、新会社が新たにゴルフ場を経営していくという再建策を図ることとしました。
平成12年12月	ゴルフ場経営を目的とした株式会社紫雲ゴルフ倶楽部（当社）を、新潟県北蒲原郡紫雲寺町に株式会社本間組および株式会社本間造園を發起人として資本金5億円で設立しました。
平成13年3月	東新起業が所有するゴルフ場施設等（土地、建物、機械設備等）を同社より購入するため、第三者割当増資を実施し、資本金を5億円から23億6,300万円としました。
平成13年3月	東新起業よりゴルフ場施設等（土地、建物、機械設備等）を購入し、ゴルフ場をオープンしました。
平成13年6月	第2回目の第三者割当増資を現物出資による方法で実施し、資本金を23億6,300万円から28億6,700万円としました。
平成13年8月	第3回目の第三者割当増資を実施し、資本金を28億6,700万円から30億7,450万円としました。
平成17年12月	第4回目の第三者割当増資を実施し、資本金を30億7,450万円から31億4,200万円としました。
平成18年4月	第5回目の第三者割当増資をパスポート会員の中から実施し、資本金を31億4,200万円から31億4,800万円としました。
平成18年6月	第6回目の第三者割当増資を実施し、資本金を31億4,800万円から31億6,750万円としました。
平成18年8月	第7回目の第三者割当増資を実施し、資本金を31億6,750万円から31億7,200万円としました。
平成18年9月	第8回目の第三者割当増資を実施し、資本金を31億7,200万円から31億7,500万円としました。
平成18年11月	第9回目の第三者割当増資を実施し、資本金を31億7,500万円から31億8,100万円としました。
平成18年12月	第10回目の第三者割当増資を実施し、資本金を31億8,100万円から31億8,400万円としました。
平成19年3月	第11回目の第三者割当増資を実施し、資本金を31億8,400万円から31億8,550万円としました。
平成20年4月	第12回目の第三者割当増資を実施し、資本金を31億8,550万円から31億9,450万円としました。
平成20年5月	第13回目の第三者割当増資を実施し、資本金を31億9,450万円から31億9,600万円としました。
平成20年8月	第14回目の第三者割当増資を実施し、資本金を31億9,600万円から31億9,750万円としました。
平成20年10月	第41回「日本女子オープンゴルフ選手権競技」を開催しました。
平成21年9月	第64回国民体育大会「トキめき新潟国体」ゴルフ競技（女子）を開催しました。
平成25年3月	第三者割当増資（第二種優先株式）を実施し、資本金を31億9,750万円から39億2,750万円としました。
平成25年3月	減資を実施し、資本金を1億円としました。

3【事業の内容】

当企業集団は、株式会社紫雲ゴルフ倶楽部（当社）と株式会社本間組により構成されており、事業の内容は次のとおりです。

株式会社本間組（親会社） 総合建設業
株式会社紫雲ゴルフ倶楽部（当社） ゴルフ場の経営



(注) 議決権の所有割合を示しております。

当社は、紫雲ゴルフ倶楽部会員（株主会員）を中心とする来場者を対象として、ゴルフ場の運営（経営）を行っております。

なお、当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 株主会員 当社が発行する第一種配当優先株式の株主

(2) 年会費 30,000円（消費税含まず）

(3) 料金表

区分		会員（円）	ゲスト（円）
グリーンフィ	平日	500	7,000
	土日祝日	500	12,000
諸経費		3,700	3,700
松くい虫対策協力金		200	200
乗用カート使用料		1,300	1,300
キャディフィ（1ラウンド、4バック）		3,700	3,700
ゴルファー保険		200	200

(注) 料金表の金額には消費税等を含んでおりません。

(4) 名義書換料 650,000円（消費税含まず）

ただし、令和3年12月31日までは、550,000円（消費税含まず）とします。

相続および3親等内の親族への名義変更は200,000円（消費税含まず）とします。ただし、令和3年12月31日までは、無料とします。

同一法人内での名義変更は100,000円（消費税含まず）とします。

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

〔親会社〕

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な業務の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容	摘要
株式会社本間組	新潟市中央区	1,000	総合建設業	81.28	役員の兼任1名	

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年12月31日現在

職種	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
一般職員	40	43.1	9.6	2,668,512
期間雇用職員・キャ ディ	27	56.6	9.2	1,938,358

セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門名	従業員数(人)	期間契約従業員数(人)	合計(人)
コース管理部	12	6	18(2)
営業部	21	7	28(17)
総務管理部	3	2	5(5)
キャディ部	4	12	16(19)
計	40	27	67(43)

- (注) 1. 当社は子会社及び関連会社株式を所有していないので、連結会社の従業員の状況は記載しておりません。
2. 期間雇用者(嘱託、現場職員、キャディ)につきましては、平均勤続年数を記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を(43人)外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

令和2年12月31日現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において、当社が判断したものです。

(1) 経営方針

当社はメンバーシップのゴルフ場として会員を主体とした運営を貫きながら、お客様にご満足いただけるようなコースコンディション造りとサービスの向上に努め、収益確保と経営基盤の安定を図ってまいります。

(2) 経営環境

ゴルフ業界自体が、景気の動向や天候等の影響を受けやすい事業であり、プレーヤーの高齢化とゴルフ人口そのものの減少もあって、依然として厳しい状況にはあります。

(3) 対処すべき課題

引き続き多彩なオープンコンペの実施等、ゲスト来場者の集客にも傾注し、結果他社との差別化を図ってまいります。

一方で、老朽化した設備の改修を積極的に進めてまいります。

松くい虫による被害につきましては、鎮静化のための防除対策と美しい松林に囲まれた景観の復活を目ざす植樹事業を継続してまいります。

また、稼働会員のさらなる増強のため「会員活性化」策を引き続き進めてまいります。

新型コロナウイルス感染の影響は依然として続いており、今後の経過も懸念される場所ですが、防止対策についても万全を期し、施設の消毒や換気を徹底して、来場者の皆様にとってより安全で安心してプレーができるゴルフ場にすべく鋭意努力してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ゴルフ業界をとりまく環境、動向について

当社が属するゴルフ業界は、景気の変動や個人消費の動向が入場者数に大きく影響を与えます。さらに、ゴルフ場数は供給過剰状態となっており、低価格料金集客競争が一層激化するものと考えられ、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 会員の動向について

当倶楽部では会員の高齢化が進み来場回数が減りつつあり、長期的な展望から会員の世代交代がスムーズに行われないと、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候による影響について

他の業種に比べ、毎年12月中旬から3月上旬までの降雪によるクローズや夏の猛暑、風水害などの異常気象による影響が大きく、経営努力にもかかわらず入場者数が大きく減少する可能性があります。

(4) 松くい虫による被害について

当社が位置する新潟県内の下越地方では、松くい虫の被害は一時期よりは、減少してきておりますが、未だ沈静化には至っておりません。当期中も、コース内だけで約165本の被害が発生し、伐採を行っています。平行してコースの景観を取り戻すための新たな植樹事業を実施しておりますが、引き続き有効な防除対策を講じないとさらに松林が減少する恐れがあります。

(5) 新型コロナウイルス感染症について

感染拡大とともに経済が急速に悪化いたしました。この影響は当分の間続くものと考えております。この影響が拡大化または長期化した場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により急速に悪化し、極めて厳しい状況で推移しました。

ゴルフ業界におきましても、構造的なゴルフ人口の減少傾向、異常気象による来場機会減少など依然として厳しい状況に加えて、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等の影響による入場者の大幅な減少が見られました。一方、各ゴルフ場ともコロナ感染予防対策の徹底をはかったことにより、徐々にではありますが回復の傾向にあります。

このような中、当社においても暖冬によりオープンが早まり幸先のよいスタートを切ることができましたが、その後は感染拡大懸念や緊急事態宣言の発出により、ほぼ全てのコンペがキャンセルとなるなど大きな打撃を受けました。感染対策の強化、スループレーの導入、新様式のオープンコンペなどの試行により来場者確保に努めてまいりましたが、上半期のキャンセルの影響が大きく、通年の入場者数は、前期を大幅に下回る6,418名減の42,108名となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純損失を15,053千円（前年同期は25,804千円の税引前当期純利益）計上し、有形固定資産の取得や剰余金処分による配当金の支払い等の支出がありました。前事業年度末に比べ79,329千円増加し、当事業年度末には228,019千円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は167,815千円（前年同期に比べ63,462千円の増加）となりました。

これは主に、減価償却費83,707千円を計上したことや各種税金等の支払いを猶予していることによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は37,859千円（前年同期に比べ2,401千円の増加）となりました。

これは、コース管理用散水設備など有形固定資産の取得が37,858千円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は50,626千円（前年同期に比べ9,654千円の減少）となりました。

これは、配当の支払いが20,175千円、リース債務の返済が30,451千円あったことによるものであります。

営業の実績

a. 営業実績

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。なお、当事業年度の営業の成績を部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	前年同期比(%)	備考
料金収入(千円)	298,499	78.01	
キャディ収入(千円)	33,670	58.25	
食堂売上(千円)	65,844	62.48	
用品売上(千円)	21,127	82.99	
売店売上(千円)	4,358	46.28	
会費収入(千円)	49,355	111.44	
名義書換料収入(千円)	32,250	118.78	
その他の収入(千円)	14,142	90.24	
合計(千円)	519,246	77.75	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 収容実績

当ゴルフ場の快適な利用者の限度は、一日当たり両コース合計概ね300人程度であります。

c. 来場者実績

月別	メンバー (人)	ビジター (人)	合計 (人)	営業日数 (日)	一日平均 (人)	前年との増減 (人)	前年同期比 (%)
1月	-	-	-	-	-	-	-
2月	245	201	446	15	29	219	196.48
3月	1,019	1,731	2,750	31	88	317	113.03
4月	1,277	1,501	2,778	30	92	2,388	53.78
5月	1,647	1,574	3,221	31	103	2,638	54.98
6月	1,608	2,221	3,829	30	127	1,700	69.25
7月	1,488	3,095	4,583	31	147	229	95.24
8月	1,618	3,509	5,127	31	165	167	103.37
9月	1,758	3,633	5,391	30	179	1,056	83.62
10月	2,076	4,824	6,900	31	222	468	107.28
11月	1,809	3,775	5,584	29	192	709	114.54
12月	572	927	1,499	21	71	287	83.93
計	15,117	26,991	42,108	310	135	6,418	86.77
%	35.90	64.10	100.0	-	-	-	-

(注) 当事業年度のうち、1月1日から2月14日、11月30日、12月14日～12月22日、12月31日の56日間は降雪等のため営業をいたしておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債及び事業年度の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行なっております。ただし、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ33,701千円増加の4,049,318千円(前事業年度末は4,015,616千円)となりました。

流動資産は、258,705千円(前事業年度末176,616千円から当事業年度末258,705千円)となりました。これは、主に各種税金等の支払いを猶予したことにより、現金及び預金が79,330千円増加したことによるものであります。

固定資産は、3,790,612千円(前事業年度末3,839,000千円から当事業年度末3,790,612千円)となりました。これは、主に固定資産の取得が43,300千円ありましたが、減価償却費を83,707千円計上したことによるものです。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ65,328千円増加し、208,002千円(前事業年度末は、142,674千円)となりました。

流動負債は、177,767千円(前事業年度末90,325千円から当事業年度末177,767千円)となりました。これは、主に未払費用が増加したことによるものです。

固定負債は、30,235千円(前事業年度末52,348千円から当事業年度末30,235千円)となりました。これは、リース債務が減少したことによるものです。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ31,626千円減少し、3,841,315千円となりました。これは、主に配当金の支払いがあったことによるものです。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、記録的な暖冬により2月15日よりオープンすることができましたが、12月には降雪によるクローズがあり、年間営業日数が310日となりました。営業期間中は、新型コロナウイルス感染拡大懸念や緊急事態宣言の発出により、ほぼ全てのコンペがキャンセルとなるなど大きな打撃を受けました。

このようなか、コロナウイルス感染対策の強化やスループレーの導入、新様式のオープンコンペなどの試行により来場者確保に努めてまいりましたが、上半期のキャンセルの影響が大きく、通年の入場者数は、前期を大幅に下回る6,418名減の42,108名となり、この結果、前期に比べ148,566千円減の519,246千円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、仕入原価に対応する売上部門の減少などにより前事業年度に比べ19,961千円減の45,139千円となりました。

販売費及び一般管理費は、来場者減少影響により人件費の減少、クラブハウス内の浴場利用を一定期間休止したことによる燃料費・光熱費の減少などにより前事業年度に比べ67,607千円減の514,328千円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営には、景気の変動や個人消費の動向が大きく影響を与えます。また、ゴルフ場数は供給過剰状態となっておりことから、低価格料金集客競争が一層激化するものと考えられ、これも当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、毎年12月中旬から3月上旬までの降雪によるクローズ以外に、夏の猛暑や風水害などの気象条件による影響も大きく、経営努力にもかかわらず入場者数が大きく減少する可能性があります。今後は、会員の高齢化が進み来場回数が減りつつありますが、魅力あるゴルフ場にするためのコース整備や積極的な営業活動を展開し、さらなる入場者の増加と売上高の増収を図り、経営の安定化を目指します。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

また、当社は、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金により調達することとしております。なお、当事業年度末におけるリース債務の残高は、61,934千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、228,019千円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く環境は、非常に厳しく、その詳細は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載されているとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

当社は、メンバーシップのゴルフ場として品格を保ち、最高のコースコンディションを維持し、引き続き会員の皆様にご満足いただけるようサービスの向上に努める所存であります。

また、倶楽部主催の各種企画コンペの誘致を行ない、売上の増加を目指してまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業運営の環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。ゴルフ業界を取り巻く経営環境は、さらに厳しさを増すものと思われませんが、魅力あるゴルフ場にするためのコース整備や積極的な営業活動を展開し、経営の安定化を目指します。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、魅力あるコースづくりを目指し43,300千円の設備投資を実施いたしました。主な投資として、クラブハウスレストラン空調設備の入替工事7,200千円、男子ロッカー室空調設備の新設1,800千円、コース散水設備の更新8,190千円、コース内の植栽工事1,973千円、5人乗り電磁乗用カート8台の取得9,891千円などを実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は以下のとおりです。

なお、当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報について記載しておりません。

令和2年12月31日現在

事業所 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額(千円)							従業員 (人)	
		土地 (面積㎡)	ゴルフ コース勘 定	建物 (面積㎡)	構築物	機械及び 装置	リース資 産	その他		合計
紫雲ゴルフ倶楽部 (新潟県新発田市 元郷)	ゴルフ場設備一式	1,380,333 (1,332,152)	1,616,869	404,538 (5,611)	243,395	58,366	55,785	20,846	3,780,135	40

(注)1.面積については1㎡未満、金額については千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2.「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品です。

3.従業員数には期間雇用者(キャディ、現場職員)は含まれておりません。

4.上記の他主な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	土地の面積 (㎡)	年間賃借料または リース料(千円)	摘要
紫雲ゴルフ倶楽部	ゴルフ場用地及び隣接地	52,376	3,397	
同上	送迎用バス(1台)	-	313	
同上	複合機(1台)	-	245	

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、入替え等は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600
第一種優先株式	2,400
第二種優先株式	730
計	20,730

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和2年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録許可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,000	同左	非上場	(注)1.2
第一種優先株式	1,665	同左	非上場	(注)3
第二種優先株式	730	同左	非上場	(注)4
計	9,395	同左	-	-

(注)1 完全議決権であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)2 当社は単元株制度は採用しておりません。

(注)3 第一種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 第一種優先利益配当金

第一種優先利益配当金

当社は、毎年12月31日現在の第一種優先株式を有する株主(以下「優先株主」という)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)に先立ち、第一種優先株式1株につき年5,000円を限度として優先利益配当金を支払う。

非累積条項

ある事業年度において第一種優先株主に対して支払う利益配当金の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第一種優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第一種優先株主及び普通株主はその持分比率に応じて同等の権利を有するものとする。

(3) 議決権

第一種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 第一種優先株式の併合または分割、優先株主の新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合または分割を行わない。第一種優先株主には、新株式、新株予約権、新株予約権付社債の引受権を与えない。

(5) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(注)4 第二種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 第二種優先配当金

第二種優先配当金

当社は、第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という。)に対し、普通株主または第一種優先株主に先立ち、第二種優先株式1株につき金100万円に年2.2%を乗じた額の剰余金の配当(以下「第二種優先配当金」という。)を行う。

累積条項

ある事業年度において第二種優先株主に対して支払う配当金の額が第二種優先配当金の額に達しないときは、その第二種優先株式1株あたりの不足額(以下「第二種優先累積未払配当金」という。)は、翌事業年度以降に累積する。第二種優先累積未払配当金については、前項に定める剰余金の配当に先立ち、第二種優先株式1株につき第二種優先累積未払配当金の額に達するまで、第二種優先株主に対して剰余金の配当を行う。

非参加条項

第二種優先株主に対しては、第二種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

- (2) 残余財産の分配
当社の残余財産を分配するときは、第二種優先株主に対し、普通株主ならびに第一種優先株主に先立ち、第二種優先株式一株につき金100万円、および第二種優先累積未払配当金の合計額を支払う。
- (3) 議決権
第二種優先株主は、株主総会において議決権を行使することができない。
- (4) 第二種優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権
当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割を行わない。
第二種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て、新株予約権無償割当てを行わない。
- (5) 金銭を対価とする取得請求権
第二種優先株主は、平成25年4月1日以降、当社が第二種優先株主の有する第二種優先株式の全部または一部を取得することと引き換えに、当社に対し、第二種優先株式一株につき金100万円に、第二種優先累積未払配当金、および金100万円に年2.2%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）を加算した額の金銭の交付を請求することができる。
- (6) 議決権
第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月28日 (注1)	730	9,395	365,000	3,562,500	365,000	419,600
平成25年3月28日 (注2)	-	9,395	3,462,500	100,000	394,600	25,000

注1 第三者割当

発行価格 730,000,000円
資本組入額 365,000,000円
割当先 株式会社本間組

注2 平成25年2月26日開催の定時株主総会決議により、平成25年3月28日付で資本金3,462,500千円、資本準備金394,600千円及び利益準備金949千円を減少し、その他資本剰余金に振替えております。また、同日付でその他資本剰余金131,614千円を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。

(5) 【所有者別状況】
普通株式

令和2年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人その他	計	
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	1	-
所有株式数(株)	-	-	-	7,000	-	-	7,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.0	-	-	100.0	-

第一種優先株式

令和2年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人その他	計	
株主数(人)	-	5	4	420	-	990	1,419	-
所有株式数(株)	-	11	5	653	-	996	1,665	-
所有株式数の割合(%)	-	0.661	0.300	39.219	-	59.820	100.0	-

第二種優先株式

令和2年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人その他	計	
株主数(人)	-	-	-	1	-	1	2	-
所有株式数(株)	-	-	-	690	-	40	730	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	94.521	-	5.479	100.0	-

(注) 自己株式40株は、「個人その他」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

令和2年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通三ノ町3300番地3	7,733	82.662
新潟いすゞ自動車株式会社	新潟市中央区美咲町2丁目2番28号	20	0.214
富士運輸株式会社	新潟市中央区竜ヶ島1丁目7番3号	8	0.086
株式会社新潟放送	新潟市中央区川岸町3丁目18番地	6	0.064
本間技建株式会社	新潟市西区寺地983番地3	6	0.064
本間道路株式会社	新潟市中央区柳島町1丁目5番地1	6	0.064
株式会社 リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代5丁目11番30号	6	0.064
株式会社伊藤組	新潟県新発田市島潟1273-1	5	0.053
株式会社興和	新潟市中央区新光町6番地1	5	0.053
第一建設工業株式会社	新潟市中央区八千代1丁目4番34号	5	0.053
計		7,800	83.378

(注)上記のほか、自己株式が40株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数は以下のとおりです。

令和2年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通三ノ町3300番地3	7,043	81.281
新潟いすゞ自動車株式会社	新潟市中央区美咲町2丁目2番28号	20	0.231
富士運輸株式会社	新潟市中央区竜ヶ島1丁目7番3号	8	0.092
株式会社新潟放送	新潟市中央区川岸町3丁目18番地	6	0.069
本間技建株式会社	新潟市西区寺地983番地3	6	0.069
本間道路株式会社	新潟市中央区柳島町1丁目5番地1	6	0.069
株式会社 リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代5丁目11番30号	6	0.069
株式会社伊藤組	新潟県新発田市島潟1273-1	5	0.058
株式会社興和	新潟市中央区新光町6番地1	5	0.058
第一建設工業株式会社	新潟市中央区八千代1丁目4番34号	5	0.058
計		7,110	82.054

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

令和2年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 1,665	1,665	(注)1
	第二種優先株式 730	-	(注)2
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,000	7,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,395	-	-
総株主の議決権	-	8,665	-

(注)1.「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照。
2.自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

令和2年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 第二種優先株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	40	-	40	-

3 【配当政策】

当社は、期末配当を行なうことを基本方針としており、配当決定機関は、株主総会としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は、第一種優先株式当事業年度の期末配当につきましては、当期純損失を計上したことから、配当の見送りとしたしました。

また、第二種優先株式の期末配当につきましては、定款の定めに従いまして1株100万円につき年2.2%を乗じた額の配当を実施することを決定しました。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たりの配当額(円)
令和3年3月15日 定時株主総会決議	第二種優先株式	15,180,000	22,000

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を主な会員とする株主会員制のゴルフ場であり、株主会員ならびに株主会員が同伴または紹介するゲストにプレーを楽しんで頂くため、最良のコースコンディションとサービスを提供することを目指しつつ、経営の効率性、透明性を確保しながら経営にあたっております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、この基本理念を実施するため経営課題に対して対応できる組織づくりに努めております。また、会員で組織する理事会並びに分科委員会と協調し、会員からの意見も経営に反映できる体制を取り入れ、会社の経営状況を会員に開示し、経営の透明化を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況について

a. 会社の機関の内容

当社の取締役会は、当事業年度末現在取締役7名で構成されており、経営に関する基本方針や重要事項を決定するとともに、業務を遂行する取締役からの報告を受けることにより、会社の経営状況及び財政状態を把握し取締役の業務の遂行を監督しております。

当社の監査役2名は全員が社外監査役であり、各監査役は取締役会への出席等により取締役の業務遂行の状況を監査しております。当社は会社法上の大会社に該当しないため監査役会は設置しておりません。

b. 内部統制システム整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、平成18年5月8日開催の取締役会で、内部統制システム構築の基本方針を決議しており、ゴルフ倶楽部の会員によって構成される理事会からの意見も採り入れ、取締役会を中心に経営方針を策定、協議のうえ決定し、実行いたします。

さらに、当社は個人情報保護法の遵守と情報セキュリティ等にも細心の注意を払い情報管理の徹底を図ってまいります。また、企業経営及び日常業務に関して、法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため必要に応じて助言を受ける体制を採っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会が中心となり、会員で組織する理事会からの意見も聞き、業務全体のリスクに迅速に対応できるような組織づくりに努め、会員が快適なクラブライフを堪能できるように経営の健全化に努めます。

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりです。

取締役の年間報酬総額	5,142千円	(社外取締役 150千円)
監査役の年間報酬総額	1,200千円	(社外監査役 1,200千円)

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会で、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

第一種優先株式について議決権を有している理由

令和3年3月15日の当社第21期定時株主総会において、優先配当金を受ける旨の株主総会決議がなされなかったためであります。

第二種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務状況等を勘案し、会社法第155条第4号の規定に基づき、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	阿部 健次	昭和29年2月6日生	昭和55年11月 株式会社本間組に入社 平成17年3月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部 監査役に就任 平成17年4月 株式会社本間組執行役員 平成22年3月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部 代表取締役社長に就任(現任) 平成27年4月 株式会社本間組顧問に就任(現任)	(注)3	第一種 優先株式 1
取締役	本間 達郎	昭和31年10月26日生	昭和60年5月 株式会社本間組に入社 平成8年8月 同 代表取締役社長に就任(現任) 平成12年12月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部 取締役に就任(現任)	(注)3	
取締役	野沢 慎吾	昭和36年3月18日生	平成8年4月 セコム上信越株式会社に入社 平成17年3月 同 代表取締役に就任(現任) 平成18年3月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部 取締役に就任(現任)	(注)3	
取締役	竹石 松次	昭和18年12月7日生	昭和42年4月 株式会社新潟放送に入社 平成19年6月 同 代表取締役社長 平成27年2月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部 取締役に就任(現任) 平成29年6月 株式会社新潟放送 代表取締役会長に就任 令和元年6月 株式会社新潟放送 顧問に就任(現任)	(注)3	第一種 優先株式 1
取締役	齋藤 喜慶	昭和25年10月3日生	昭和48年4月 株式会社本間組に入社 平成16年4月 同 執行役員 令和2年4月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部入社 令和3年3月 同 取締役に就任(現任)	(注)3	第一種 優先株式 1
取締役	小林 義明	昭和31年9月27日生	昭和61年4月 税理士登録 小林税務会計事務所所長(現任) 平成2年1月 行政書士登録 平成29年2月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部 同 取締役に就任(現任)	(注)3	第一種 優先株式 1
取締役支配人	岩村 正一	昭和27年7月3日生	昭和50年4月 株式会社第四銀行入行 平成21年7月 第四リース株式会社入社 平成22年6月 同 取締役に就任 平成26年7月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部入社 平成26年10月 同 支配人に就任 平成29年2月 同 取締役支配人に就任(現任)	(注)3	
監査役	岩田 完司	昭和24年5月4日生	昭和43年4月 株式会社本間組に入社 平成21年4月 同 事業管理部長 平成22年4月 同 監査役に就任 平成28年2月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部 監査役に就任(現任)	(注)4	第一種 優先株式 1
監査役	佐野 榮偉	昭和11年1月19日生	昭和30年4月 東京国税局総務部総務課に入庁 平成6年7月 新潟税務署長に就任 平成7年9月 佐野税理士事務所を開設(現任) 平成13年5月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部 監査役に就任(現任)	(注)4	
計					第一種 優先株式 5

- (注) 1. 取締役 野沢 慎吾、竹石 松次、齋藤 喜慶、小林 義明は、社外取締役であります。
2. 監査役 岩田 完司、佐野 榮偉は、社外監査役であります。
3. 令和3年3月15日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 令和2年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、野沢慎吾取締役、竹石松次取締役、齋藤喜慶取締役、小林義明取締役との間に特に記載すべき人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。又、当社の社外監査役2名であり、岩田完司監査役、佐野榮偉監査役は当社との間に特に記載すべき人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の所有を除きます。社外取締役及び社外監査役による当社株式の所有状況は「役員一覧」に記載のとおりであります。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、独立性を有した2名の社外監査役で構成されております。監査役は取締役会に出席するほか、重要な社内会議にも必要に応じて出席し、経営に関する監視機能を果たしております。なお、監査役である、岩田完司氏、佐野榮偉氏の2名は当社との特別な利害関係はなく、会計監査人の監査への立会、稟議案件の監督、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監査を実施しております。

なお、監査役佐野榮偉は、税理士の資格を有し、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

その他、会計監査人である宗直樹氏、荻原大輔氏より通常の会計監査を受けており、その過程で経営上の課題等についてアドバイスを受けております。

当事業年度において当社は14回開催しており、個々の監査役の取締役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会開催回数	取締役会出席回数
岩田 完司	13回	13回
佐野 榮偉		13回

監査役の主な検討事項として、取締役の職務の執行が適正になされているのか、並びに取締役会決議内容について検討いたしました。主な活動は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、取締役会その他重要な会議へ出席し、取締役及び使用人等からも職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況について監査しております。

内部監査の状況

内部監査組織は、現在のところ設けておりませんが、管理部長が業務全般にわたって管理監督を行っており、監査役との間で情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の氏名

公認会計士 宗直樹氏並びに公認会計士 荻原大輔氏の2名であります。

b. 継続監査期間

10年以上

c. 会計監査業務に係る補助の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名であります。

d. 監査証明の審査体制

当社の会計監査業務における審査は、当社の会計監査業務に携わっていない独立の立場の公認会計士が実施しております。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社の会計監査を行うために必要とされる専門性、独立性、監査実績等を総合的に勘案し監査役の同意を得て選定しております。

f. 監査役による会計監査人の評価

当社の監査役は、会計監査人から監査計画、監査の実施状況及びその結果について報告を受けたうえで、適切な監査が実施されていることを確認しております。

以上を踏まえ監査役は、当事業年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,900	-	1,900	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約書等の記載事項に基づき、業務の特性等の要素を勘案して適切に判断し、決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、当社の事業規模等の観点から監査内容及び会計監査の職務遂行状況等を総合的に検討し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）の財務諸表について、公認会計士宗直樹氏、荻原大輔氏の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握及び会計基準の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門団体から適時適切に情報収集を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	158,697	238,027
売掛金	1,874	2,571
商品	6,611	6,788
前払費用	1,662	1,621
未収還付法人税等	-	3,498
その他	8,293	6,658
貸倒引当金	522	460
流動資産合計	176,616	258,705
固定資産		
有形固定資産		
建物	730,051	743,727
減価償却累計額	318,993	339,188
建物(純額)	411,057	404,538
構築物	741,797	740,658
減価償却累計額	478,900	497,262
構築物(純額)	262,897	243,395
機械及び装置	155,000	156,903
減価償却累計額	92,762	98,536
機械及び装置(純額)	62,237	58,366
車両運搬具	32,212	30,246
減価償却累計額	21,482	21,734
車両運搬具(純額)	10,729	8,512
工具、器具及び備品	39,745	40,618
減価償却累計額	27,622	28,284
工具、器具及び備品(純額)	12,122	12,333
リース資産	191,781	201,673
減価償却累計額	117,876	145,888
リース資産(純額)	73,905	55,785
土地	1,380,333	1,380,333
ゴルフコース勘定	1,614,896	1,616,869
有形固定資産合計	3,828,180	3,780,135
無形固定資産		
借地権	3,945	3,945
電話加入権	670	670
リース資産	2,501	1,346
ソフトウェア	968	726
無形固定資産合計	8,086	6,690
投資その他の資産		
差入保証金	150	150
繰延税金資産	2,582	3,636
投資その他の資産合計	2,733	3,786
固定資産合計	3,839,000	3,790,612
資産合計	4,015,616	4,049,318

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,372	932
リース債務	30,145	31,699
未払金	16,845	13,576
未払費用	20,804	75,820
未払法人税等	3,751	950
未払消費税等	9,205	29,194
前受金	2,218	2,325
預り金	5,752	23,201
前受収益	230	67
流動負債合計	90,325	177,767
固定負債		
リース債務	52,348	30,235
固定負債合計	52,348	30,235
負債合計	142,674	208,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	25,000
その他資本剰余金	3,636,714	3,621,534
資本剰余金合計	3,661,714	3,646,534
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	151,942	135,496
利益剰余金合計	151,942	135,496
自己株式	40,714	40,714
株主資本合計	3,872,941	3,841,315
純資産合計	3,872,941	3,841,315
負債純資産合計	4,015,616	4,049,318

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
売上高	667,813	519,246
売上原価		
商品期首たな卸高	7,122	6,611
当期商品仕入高	64,590	45,316
合計	71,712	51,928
商品期末たな卸高	6,611	6,788
商品売上原価	65,101	45,139
売上総利益	602,712	474,107
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	232,085	195,827
法定福利費	30,426	29,191
役員報酬	6,793	6,342
光熱費	23,220	18,384
消耗品費	13,907	14,034
外注費	12,442	6,917
修繕費	14,195	16,977
公租公課	25,294	25,271
肥料薬剤費	32,405	31,655
減価償却費	80,661	83,707
雑費	110,501	86,017
販売費及び一般管理費合計	581,935	514,328
営業利益又は営業損失()	20,776	40,221
営業外収益		
受取利息	1	1
仕入割戻	1,544	2,149
補助金収入	1,114	1,518
助成金収入	-	15,892
雑収入	3,626	2,587
受取保険金	934	11,991
貸倒引当金戻入額	126	62
営業外収益合計	7,350	34,202
営業外費用		
雑損失	1	-
営業外費用合計	1	-
経常利益又は経常損失()	28,125	6,019
特別損失		
固定資産除却損	1 2,320	1 9,034
特別損失合計	2,320	9,034
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	25,804	15,053
法人税、住民税及び事業税	8,504	950
法人税等還付税額	-	3,498
法人税等調整額	298	1,053
法人税等合計	8,802	3,602
当期純利益又は当期純損失()	17,001	11,451

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	25,000	3,652,114	3,677,114	139,935	139,935	30,497
当期変動額							
剰余金の配当			15,400	15,400	4,995	4,995	
自己株式の取得							10,217
当期純利益					17,001	17,001	
当期変動額合計	-	-	15,400	15,400	12,006	12,006	10,217
当期末残高	100,000	25,000	3,636,714	3,661,714	151,942	151,942	40,714

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	3,886,552	3,886,552
当期変動額		
剰余金の配当	20,395	20,395
自己株式の取得	10,217	10,217
当期純利益	17,001	17,001
当期変動額合計	13,610	13,610
当期末残高	3,872,941	3,872,941

当事業年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	25,000	3,636,714	3,661,714	151,942	151,942	40,714
当期変動額							
剰余金の配当			15,180	15,180	4,995	4,995	
当期純損失（ ）					11,451	11,451	
当期変動額合計	-	-	15,180	15,180	16,446	16,446	
当期末残高	100,000	25,000	3,621,534	3,646,534	135,496	135,496	40,714

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	3,872,941	3,872,941
当期変動額		
剰余金の配当	20,175	20,175
当期純損失（ ）	11,451	11,451
当期変動額合計	31,626	31,626
当期末残高	3,841,315	3,841,315

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	25,804	15,053
減価償却費	80,661	83,707
貸倒引当金の増減額(は減少)	126	62
受取利息	1	1
有形固定資産除却損	2,320	9,034
売上債権の増減額(は増加)	103	697
たな卸資産の増減額(は増加)	510	176
法人税等の還付額	-	3,498
未払消費税等の増減額(は減少)	1,505	19,989
その他の流動資産の増減額(は増加)	437	1,676
仕入債務の増減額(は減少)	557	440
未払金の増減額(は減少)	785	1,181
預り金の増減額(は減少)	978	17,449
その他の流動負債の増減額(は減少)	30	54,960
小計	111,998	168,067
利息の受取額	1	1
法人税等の支払額	7,646	252
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,352	167,815
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	34,607	37,858
無形固定資産の取得による支出	850	-
定期預金の純増減額(は増加)	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,457	37,859
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	20,395	20,175
リース債務の返済による支出	29,668	30,451
自己株式の取得による支出	10,217	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,280	50,626
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,614	79,329
現金及び現金同等物の期首残高	140,075	148,689
現金及び現金同等物の期末残高	148,689	228,019

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産は除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～46年

構築物 2～39年

機械及び装置 3～17年

(2) 無形固定資産(リース資産は除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金となっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の経済への影響は現在も継続しており、当社の業績にも重大な影響はあります。今後の感染拡大、収束時期や収束後の動向は翌事業年度以降に収束し概ね営業活動が正常化するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
建物	1,720千円	918千円
構築物	-	7,664
車両運搬具	87	125
工具、器具及び備品	513	326
計	2,320	9,034

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000
第一種優先株式	1,665	-	-	1,665
第二種優先株式	730	-	-	730
合計	9,395	-	-	9,395
自己株式				
第二種優先株式	30	10	-	40
合計	30	10	-	40

(注) 第二種優先株式の自己株式の株式の増加10株は、買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年2月26日 定時株主総会	第一種優先株式	4,995	利益剰余金	3,000	平成30年12月31日	平成31年2月27日
	第二種優先株式	15,400	その他資本 剰余金	22,000	平成30年12月31日	平成31年2月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年2月26日 定時株主総会	第一種優先株式	4,995	利益剰余金	3,000	令和元年12月31日	令和2年2月27日
	第二種優先株式	15,180	その他資本 剰余金	22,000	令和元年12月31日	令和2年2月27日

当事業年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000
第一種優先株式	1,665	-	-	1,665
第二種優先株式	730	-	-	730
合計	9,395	-	-	9,395
自己株式				
第二種優先株式	40	-	-	40
合計	40	-	-	40

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年2月26日 定時株主総会	第一種優先株式	4,995	利益剰余金	3,000	令和元年12月31日	令和2年2月27日
	第二種優先株式	15,180	その他資本 剰余金	22,000	令和元年12月31日	令和2年2月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年3月15日 定時株主総会	第二種優先株式	15,180	その他資本 剰余金	22,000	令和2年12月31日	令和3年3月16日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
現金及び預金勘定	158,697千円	238,027千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,007	10,008
現金及び現金同等物	148,689	228,019

(リース取引関係)

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主なものは、電磁乗用カート(車両運搬具)、ゴルフ場精算システム及びコンピューター(工具、器具及び備品)、クラブハウス内照明設備などであります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

リース債務(1年内含む)は、設備投資及び運転資金に係る調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、総務部経理課が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度(令和元年12月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	158,697	158,697	-
(2) 売掛金	1,874	1,874	-
(3) 未収入金	7,151	7,151	-
資産計	167,723	167,723	-
(1) 買掛金	1,372	1,372	-
(2) 未払金	16,845	16,845	-
(3) リース債務(1年内含む)	82,493	79,530	2,963
負債計	100,711	97,748	2,963

当事業年度（令和2年12月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	238,027	238,027	-
(2) 売掛金	2,571	2,571	-
(3) 未収入金	4,748	4,748	-
資産計	245,348	245,348	-
(1) 買掛金	932	932	-
(2) 未払金	13,576	13,576	-
(3) リース債務（1年内含む）	61,934	59,990	1,944
負債計	76,443	74,499	1,944

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（1年内含む）

元利金の合計額を同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．金融債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和元年12月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	158,697
売掛金	1,874
未収入金	7,151
合計	167,723

当事業年度（令和2年12月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	238,027
売掛金	2,571
未収入金	4,748
合計	245,348

3. リース債務（1年内含む）の決算日後の返済予定額
前事業年度（令和元年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	30,145	30,145	11,228	4,298	3,815	2,861
合計	30,145	30,145	11,228	4,298	3,815	2,861

当事業年度（令和2年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	31,699	12,782	5,852	5,369	3,939	2,290
合計	31,699	12,782	5,852	5,369	3,939	2,290

（有価証券関係）

開示の対象となる有価証券はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
繰延税金資産		
預りプレー券売上	700千円	781千円
未払事業税	287	-
貸倒引当金	162	145
貯蔵品	530	530
減価償却費	103	98
一括償却資産	797	545
繰越欠損金(地方税)	-	1,761
繰延税金資産小計	2,582	3,863
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	227
繰延資産合計	2,582	3,636
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	2,582	3,636

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和元年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(令和2年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	1,761	1,761
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	1,761	1,761

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,761千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得見込み等により、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(令和元年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(令和2年12月31日)

税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(令和元年12月31日)

当社ゴルフ場の土地の一部は、賃貸借契約によっておりますが、当該契約は、自動継続となっており、かつ、ゴルフ場以外の利用の可能性が不可能であることから、契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度末(令和2年12月31日)

当社ゴルフ場の土地の一部は、賃貸借契約によっておりますが、当該契約は、自動継続となっており、かつ、ゴルフ場以外の利用の可能性が不可能であることから、契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成31年1月1日至令和元年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(自令和2年1月1日至令和2年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成31年1月1日至令和元年12月31日)及び当事業年度(自令和2年1月1日至令和2年12月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成31年1月1日至令和元年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は損益計算書の売上高の10%以上を占める相手方がいないため、記載はありません。

当事業年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

当社は損益計算書の売上高の10%以上を占める相手方がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等場合に限る。)等
前事業年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 本間組	新潟市 中央区 西湊町通	1,000	総合建設業	(被所有) 直接100.0	施設等の工 事の発注 役員の兼任	クラブハウス 浴室屋根補修 工事他	4,170	-	-
							クラブハウス 修繕工事他	118	未払金 未払費用	33 9
							年会費、名義 書換料、プ レー代	3,029	-	-
							取得請求権行 使による自己 株式の取得	10,217	-	-

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 工事費用他については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 本間組	新潟市 中央区 西湊町通	1,000	総合建設業	(被所有) 直接 81.28	施設等の工 事の発注 役員の兼任	クラブハウス 改修工事他	3,940	-	-
							クラブハウス 修繕工事他	793	未払費用	9
							年会費、名義 書換料、プ レー代	2,508	売掛金	230

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 工事費用他については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等
前事業年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社本間造園	新潟市西区小新	60	造園業	なし	植栽工事の発注	コース内アカマツ他植栽工事他	4,250	-	-
							目串1万本	10	未払金	11
	本間道路株式会社	新潟市中央区柳島町	100	道路舗装工事	なし	施設等の工事の発注	年会費	180	-	-
							管理道路舗装工事他	150	-	-
	新潟興業株式会社	新潟市西区寺地	45	設備工事	なし	施設等の工事の発注	年会費	60	-	-
							散水部品他	458	未払金	38
	本間技建株式会社	新潟市西区寺地	20	地盤改良工事	なし	年会費、プレー代の受取	年会費	156	-	-
株式会社サンテラ	新潟市中央区美咲町	10	健康ランドの経営	なし	贈答品の依頼	贈答用品の購入他	24	未払金	13	
株式会社新粋社	新潟市中央区西湊町通	43.5	写真関連	なし	広告の依頼	広告料他	3,015	-	-	

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記各社への工事費用他については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報
株式会社本間組(当該親会社はその発行する有価証券を金融商品取引所に上場しておりません。)
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

当事業年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社本間造園・隆成	新潟市西区小新	60	造園業	なし	植栽工事の発注	コース内アカマツ他植栽工事他	2,300	-	-
	本間道路株式会社	新潟市中央区柳島町	100	道路舗装工事	0.069	施設等の工事の発注	年会費	180	-	-
							駐車場舗装工事	70	-	-
	新潟興業株式会社	新潟市西区寺地	45	設備工事	0.035	施設等の工事の発注	年会費	90	-	-
							ハウス入口ミスト設置	147	-	-
							散水用ポンプ取替工事	2,620	-	-
	本間技建株式会社	新潟市西区寺地	20	地盤改良工事	0.069	年会費、プレー代の受取	年会費	180	-	-
株式会社サンテラ	新潟市中央区美咲町	10	健康ランドの経営	なし	贈答品の依頼	贈答用品の購入他	24	未払金	13	
株式会社新粹社	新潟市中央区西湊町通	43.5	写真関連	なし	広告の依頼	広告料他	2,295	-	-	

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記各社への工事費用他については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社本間組（当該親会社はその発行する有価証券を金融商品取引所に上場しておりません。）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

3. 株式会社本間造園は、合併により株式会社本間造園・隆成に商号を変更しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
1株当たり純資産額	87,206.66円	82,720.02円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	2,428.80円	1,635.92円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,872,941	3,841,315
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,262,495	3,262,275
(うち第一種優先株式払込金額(千円))	(2,552,100)	(2,552,100)
(うち第一種優先株式配当(千円))	(4,995)	(4,995)
(うち第二種優先株式払込金額(千円))	(690,000)	(690,000)
(うち第二種優先株式配当(千円))	(15,400)	(15,180)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	610,446	579,040
期末の普通株式の数(株)	7,000	7,000

(注) 3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たりの当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たりの当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	17,001	11,451
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	17,001	11,451
期中平均株式数(株)	7,000	7,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	730,051	14,770	1,093	743,727	339,188	20,370	404,538
構築物	741,797	10,889	12,029	740,658	497,262	22,727	243,395
機械及び装置	155,000	1,903	-	156,903	98,536	5,774	58,366
車両運搬具	32,212	534	2,500	30,246	21,734	2,626	8,512
工具、器具及び備品	39,745	3,337	2,463	40,618	28,284	2,799	12,333
リース資産	191,781	9,891	-	201,673	145,888	28,012	55,785
土地	1,380,333	-	-	1,380,333	-	-	1,380,333
ゴルフコース勘定	1,614,896	1,973	-	1,616,869	-	-	1,616,869
有形固定資産計	4,885,818	43,300	18,086	4,911,031	1,130,895	82,310	3,780,135
無形固定資産							
借地権	3,945	-	-	3,945	-	-	3,945
電話加入権	670	-	-	670	-	-	670
リース資産	5,772	-	-	5,772	4,425	1,154	1,346
ソフトウェア	1,510	-	-	1,510	783	242	726
無形固定資産計	11,898	-	-	11,898	5,208	1,396	6,690

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりです。

当期増加額のうち主なもの

・建物	クラブハウス男子ロッカー室エアコン新設	一式	1,800千円
	レストラン第一系統エアコン更新	一式	7,200千円
	クラブハウス2階喫煙室改造工事	一式	3,600千円
・構築物	飯豊コースカート通路改修工事	一式	1,530千円
	第2水源散水ポンプ取替工事	一式	1,250千円
	第2水源散水ポンプ取替工事	一式	1,370千円
	飯豊コース自動散水(レインバード)	一式	5,570千円
・工具器具備品	電話交換機更新	一式	2,200千円
・コース勘定	コース内アカマツ他植栽工事	一式	1,973千円
・リース資産(有形)	5人乗り電磁誘導カート	8台	9,891千円

当期減少額のうち主なものは、設備除去によるものです。

・建物	レストラン第一系統エアコン	一式	1,062千円
・構築物	散水設備マスター 復旧工事	一式	9,950千円
	第2水源 3井戸	1台	1,350千円
	第2水源 1井戸	1台	729千円
・車両運搬具	バック搬送用カート	1台	2,500千円
・工具器具備品	電話交換機	一式	2,445千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	30,145	31,699	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	52,348	30,235	-	令和4年～令和9年
計	82,493	61,934	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	12,782	5,852	5,369	3,939

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	522	460	-	522	460
計	522	460	-	522	460

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,157
預金	
普通預金	215,668
振替貯金	10,193
定期預金	10,008
小計	235,870
合計	238,027

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エフエムラジオ新潟	51
コナミスポーツ(株)ほか64件	2,520
合計	2,571

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
1,874	106,382	105,684	2,571	97.62	7.65

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

品目	金額(千円)
ゴルフ用品	5,760
食堂調材	284
飲物類	742
合計	6,788

流動負債
イ．買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社伊藤商店	287
高瀬物産株式会社新潟支店	17
まるしん青果	199
株式会社カンダ	141
株式会社ウオシヨク	66
その他	219
合計	932

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1株
株式の名義書換え	
取扱場所	新潟県新発田市元郷211番地 株式会社 紫雲ゴルフ倶楽部 本店
代理人	-
取次所	-
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
代理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。
株式譲渡の制限	定款第8条により、当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならないこととなります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度第20期（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）令和2年3月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第21期中（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）令和2年9月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和3年3月24日

株式会社紫雲ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

宗公認会計士事務所
東京都目黒区

公認会計士 宗 直 樹

荻原公認会計士事務所
東京都千代田区

公認会計士 荻 原 大 輔

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紫雲ゴルフ倶楽部の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紫雲ゴルフ倶楽部の令和2年12月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の遂行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体として財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLは監査の対象には含まれていません。